

# 令和元年度事業計画書

自 平成 31(2019)年 4 月 1 日

至 令和 2(2020)年 3 月 31 日

## 【基本方針】

本年度の事業の主要項目は、引き続き公益目的事業に掲げた以下の項目に基づきそれぞれ進めることとする。

また、本会が関連する商業施設技術に関する業界・業域との交流及び資格制度並びにその他本会の事業活動について社会に広く広報を進めることを、昨年度に引き続き、本年度の基本方針として掲げることとする。

- I. 商業施設及び商業施設技術に関する調査・研究及び情報・資料の収集及び提供 : 公1 (調査・研究)
  - 1. 技術書刊行事業
  - 2. 情報誌刊行事業
  - 3. インターネットによる情報提供事業
  - 4. 機関協力事業
  - 5. 研究及び提言事業
- II. 商業施設技術者の教育・認定及び業務に関する基準の策定・普及 : 公2 (教育・認定)
  - 1. 資格認定事業
  - 2. 資格登録事業
  - 3. 士補資格認定事業
  - 4. 教育・支援事業
  - 5. 研修会事業
- III. 商業施設の顕彰及びデザインコンペ : 公3 (コンテスト)
  - 1. 商業施設顕彰事業
  - 2. デザインコンペ事業
- IV. 就業支援の為に情報提供事業 : 公4 (情報提供)
  - 1. 会社情報提供事業
  - 2. インターンシップ促進事業
- V. その他商業施設技術に関連する事業

## I. 商業施設及び商業施設技術に関する調査・研究及び情報・資料の収集及び提供

### 1. 技術書刊行事業

本会の基本教書(技術教書)であり、商業施設士資格試験・学科試験の参考書として、また、商業施設士補資格講習会の講義テキストとして活用・使用されている「商業施設・創造とデザイン」を適宜増刷発刊する。

また、本会が1975年に「商業施設技術体系」と称し、商業施設の技術(みせづくりの技術)を体系化し書籍を出版した同書の構成・内容を、近年の商業施設に対する大幅な環境変化に伴い、内容を再検討し、教育・支援事業及び研修会事業の一環として執り行って

いる、「みせ・商い」塾の基盤として活用することをねらい、その内容等の検討を進めていく。

## 2. 情報誌刊行事業

定期刊行を行ってきている情報誌（機関誌「商業施設」）を、本年度も引き続き継続発刊する（偶数月5日発刊）。

## 3. インターネットによる情報提供事業

資格試験の情報やデザインコンペの告知、各種研修会の案内など、引き続き、情報機能の充実に努める。

あわせて本年度は、担当委員会においてホームページの内容・機能の大幅な改変むけた取り組みを行い、時代に則した新たなホームページを新設し、さらなる情報発信を行っていくこととする。

## 4. 機関協力事業

本会の活動がどう社会的貢献に役立っているのかを今一度、模索・検討しつつ、業界各機関及び広く一般社会における商業施設技術に関する件について協力を行っていくものとする。

なお、従来まで行っている、商店街振興、まちづくり、マーケティング指導、その他地域商業と生活環境の向上・活性化に貢献することを目的とし、指導要請に適切な技術者の選定、紹介をする件については引き続き行っていく。

## 5. 研究及び提言事業

みせづくり・まちづくりにおける、商業施設技術等の収集・研究を行い、引き続き、情報提供を行っていく。

関連して、商業施設技術業界の内容等を広く認識してもらうことをねらい、かつ新時代に対して適合及び提言していく本会の活動をより認知してもらうために、JAPANSHPなどの展示会等へ出展・参加を行っていく。

# II. 商業施設技術者の教育・認定及び業務に関する基準の策定・普及

## 1. 資格認定事業

### (1) 商業施設士資格試験の実施

試験日	平成31(2019)年6月／前期及び平成31(2019)年12月／後期の2回実施
実施地	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
合否発表	平成31(2019)年7月及び平成32(2020)年1月

### (2) マイスター商業施設士の認定

マイスター商業施設士としてふさわしい者の自選他薦及び資格委員会からの推薦による者に対し、これらを審査し認定する。

## 2. 資格登録事業

試験合格者の登録事務

登録更新者の登録事務

「マイスター商業施設士」「シニア商業施設士」の登録事務

### 3. 士補資格認定事業

商業施設士の予備軍としての位置づけである商業施設士補資格認定のための資格講習会の実施を引き続き行う。

前期：平成 31(2019)年 10 月頃／仙台、東京、名古屋、大阪

後期：平成 32(2020)年 2 月頃／札幌、仙台、前橋、東京、金沢、名古屋、大阪、  
広島、高松、福岡、熊本、鹿児島

その他、一定の受講者が集まる学校においては、同校校舎を借用し、学校単独開催を実施する。

なお、本講習会は、教育・支援事業及び研修会事業に掲げる「みせ・商い」塾の一連の中の B. 認定校コースと位置づけるものとする。

### 4. 教育・支援事業

商業施設技術の知識・技能を体系づけ、教育指針として確立すべく学習指導カリキュラムを提供することにより、商業施設技術に関する知識の向上に資すること、併せて、業界への関心と次世代を担う若者の意識の向上を目的とし実施している、商業施設士補資格制度と関連した認定校制度については、本年度も引き続き関連学科（建築系・インテリア系・デザイン系・マーケティング系）がある教育機関への働き掛けを行い、認定校の拡充拡大に努める。

また、教育事業をより体系化し、知識・技能の向上の必要性和資格の魅力化を社会へ発信させるべく、昨年度より実施している「みせ・商い」塾は、研修会事業と連携し推進していくこととする。

### 5. 研修会事業

商業施設及び商業施設技術の啓蒙に資する研修会の一環として、昨年度より実施した「みせ・商い」塾を、本年度も以下の 5 コースとし実施する。各コースは、研修する者の技量に伴った各々の教育内容とし、これからの商業の有り方など、先見を見据えたものを盛り込むなど、さらに精査し推進していくこととする。

- A. 一般コース
- B. 認定校コース
- C. プロ養成コース
- D. 直接受験コース
- E. プロコース

なお、上記「みせ・商い」塾以外にも、適宜、研修セミナーやイベント時のシンポジウムなど、必要に応じ検討・推進していくものとする。

## Ⅲ. 商業施設の顕彰及びデザインコンペ

### 1. 商業施設顕彰事業

検討を重ねている、商業施設技術（みせづくり・まちづくり）および商業施設士資格制度の社会的認知の向上、ならびに生活の中での「商い」の持続的発展の重要性を周知する

ことをねらった、今までの多くの商業施設づくりの顕彰制度を、さらに、実施に向けた具体的な内容の協議を推進する。

## 2. デザインコンペ事業

“主張する「みせ」学生デザインコンペ”と題し、主に建築系・インテリア系・デザイン系の学生が、みせづくり・まちづくりへの更なる考察を促すことを目的としたコンテストを実施する。

概要発表：7月上旬

応募期間：11月～12月

審査発表：12月下旬

表彰式および作品展示：平成32(2020)年1月

## IV. 就業支援のための情報提供事業

### 1. 会社情報提供事業

本会認定校をはじめとする、インテリア・建築・デザイン等関連の教育機関に対して、商業施設関連業界の会社情報（求人情報を含む）の公開を行い、若者の商業施設技術業界への関心を深めてもらうとともに、業界発展に寄与することをねらう。

### 2. インターンシップ促進事業

上記、会社情報提供事業とも関連し、商業施設関連業界のインターンシップ情報の提供を行い、産学交流をねらい、双方の発展に寄与する。

## V. その他商業施設技術に関連する事業

本会組織の基盤となる、団体会員及び賛助会員と協同した各種事業を展開し業界発展に寄与するとともに、関係機関が行う社会的、公益的イベント・事業等への協力・後援や、商業施設技術に関係する諸団体との交流を通じて商業活動の健全な発展及び地域の生活向上のために協力する。